

熊本地震にかかる緊急支援について（お願い）

4月14日以降、熊本地方を震源とするM7.3の大地震が連続発生、熊本県益城町では震度7を2度観測しました。その後も地震が継続、死者・行方不明者は50名、負傷者1,500名、家屋被害27,000戸を超える大きな被害が出ています。地震発生から1か月を超えますが、自宅に戻れず、車中泊や避難所にいる住民も多く、救援期から復旧・復興期まで長期にわたり、継続的な支援が必要な状況です。

兵庫県においては、平成7年1月に死者6,400名を超え、倒壊家屋も10万棟を超える未曾有の被害を受けました。当時全国から100万人を超える震災ボランティアや専門機関・団体が、避難所、仮設住宅等での被災者支援を展開してくださいました。日本社会福祉士会は、宝塚市に現地事務所を開設し、宝塚市と協働して高齢者や障がい者の安否確認活動を行いました。

このため、5月14日の理事会において、「兵庫県社会福祉士会・災害支援に関する指針」に基づき、以下の災害支援活動を行うことを決議しました。つきましては、会員のみなさまにご理解、ご協力をいただきますように、お願い申し上げます。

会長 岡本 和久

記

1. 災害支援活動

- (1) 災害支援コーディネーターの配置（災害支援活動員の派遣調整等を行います）
- (2) 災害支援活動員の登録・派遣（会員の皆様から、災害支援が可能な方に登録いただくとともに、日本社会福祉士会からの要請に基づき、順次1週間程度、被災地へ派遣を行います）
- (3) 災害支援金の募集（災害支援金は災害支援のため日本社会福祉士会への寄付及び災害支援活動員の派遣等に使用します）目標額は100万円としています。

2. 災害支援活動員の登録・派遣

- 災害支援活動員に登録可能な方は、被災地において概ね1週間活動ができる方を対象とします。
- 派遣は、原則2名1組とします。希望者は、本会ホームページにある登録用紙に必要事項を記載し、本会事務局までFAXまたはメールをお願いします。派遣地は、日本社会福祉士会が設置する現地事務所の予定です。
- 派遣期間は、平成28年5月以降、当面3カ月程度を想定しています。
- 災害支援活動に要する経費（交通費等）は、本会から支給する予定です。
- 活動内容は、日本社会福祉士会との協力により、相談業務、安否確認等を想定しています。

3. 災害支援金の寄付のお願い

- 本会の災害支援活動員（会員）が、被災地で必要な支援を行うための活動資金を受け付けます。本会を代表して被災地で活躍いただきます。多くの会員を派遣できるように、みなさまの温かいご支援を宜しくお願いいたします。
- みなさまからお預かりした災害支援金は、災害支援活動としてのみ使用し、支援活動の内容及び災害支援金の使途及び寄付いただいた方のお名前について、後日広報にてお知らせします。匿名を希望される方は、振込の際そのように入力してください。
- 災害支援金は事務局へ持参、または本会口座へ振込をお願いします。

但馬銀行 上筒井支店

一般社団法人兵庫県社会福祉士会

口座番号：(普) 7134294

※5月16日～8月1日の期間、但馬銀行本支店の窓口からの振込に限り振込手数料が無料になります。

三井住友銀行 神戸営業部

一般社団法人兵庫県社会福祉士会

口座番号：(普) 9429534

恐縮ですが、振込手数料を各自ご負担ください。

4. 連絡先：兵庫県社会福祉士会・事務局（担当 西野、谷口、中村）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 福祉センター5F

TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340 E-Mail : syadanhyogo@hacsw.or.jp